

四條畷市シティプロモーション広告事業委託仕様書

1 委託業務名

四條畷市シティプロモーション広告事業委託

2 履行期間

契約締結日の翌日から平成31年3月29日

3 予算限度額

4,800,000円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とする。

4 業務の趣旨

四條畷市（以下「本市」という。）を発信するアイコンや発信ツールを作成し、市民の愛着度を高め、かつ本市の認知度向上を図るため、デザイン力、企画力、編集力のある専門的な知識や豊富な実績を有する民間事業者に委託する。

5 業務の基本的な考え方

- （1）市民が共感し愛着が湧く、また市外の人々の認知獲得向上のためのアイコンを作成する。
- （2）より多くの人々の目にとまり、四條畷市の認知度を高め、興味関心を抱かせるような広告を作成する。
- （3）四條畷市シティプロモーション指針（以下、「CP指針」という。）のターゲットに対してアプローチが出来るような仕掛けを持ったプロモーションをめざす。
- （4）各媒体同士の連動性を意識し、広告効果を最大限高めるよう工夫する。

6 業務内容概要

以下全ての業務に関し、CP指針の趣旨に則った内容であることを要する。

- （1）プロモーション戦略・計画
- （2）ブランドメッセージ作成支援
- （3）ロゴマーク案の作成
- （4）ポスターの作成
- （5）集中的広告事業
- （6）その他提案

7 業務内容詳細

(1) プロモーション戦略・計画

本事業委託の広告効果が最大となるよう、プロモーション戦略・計画を立てること。

(2) ブランドメッセージ作成支援

ブランドメッセージを作成するため、四條畷市シティプロモーション庁内検討委員会にその業務に秀でた職員を派遣し、助言等必要な支援を行うこと。

ブランドメッセージの作成は平成30年12月中に完了見込み。

(3) ロゴマーク案の作成

ブランドメッセージに合ったロゴマーク案を平成31年1月31日までに10案以上提出すること。

なお、ロゴマーク案の作成についてはクラウドソーシングを利用しても構わない。

(4) ポスターの作成

① デザイン

往来の多い人通りにあつて、目をひくような斬新なデザインであること。

② 種類

A2以上のサイズを5種類以上作成すること。

③ 部数

各種100部以上作成すること。

④ その他

必ずブランドメッセージ及びロゴマークを掲載すること。

本市ホームページへの流入を喚起できるような仕掛けを取り入れること。

CP指針のターゲットや訴求する内容を意識して作成すること。

(5) 集中的広告事業

市外から本市への関心を高めてもらえるように、市民に限らず多くの方々が集中的に往来する市外地域において、本市の魅力を伝える広告展開を期間限定で行うこと。

① デザイン

往来の多い人通りにあつて、目をひくような斬新なデザインであるこ

と。

なお、掲示物に（３）と同様のものを使用しても構わないが、掲示したものは（３）③には含まないものとする。

② 掲示

ア 掲示期間

平成31年3月29日までに1週間以上行うこと。

イ 掲示場所

大阪府内で多くの人が集中的に往来する地域。

例、JR、京阪京橋駅など

ウ 手続き

掲示作業も含め、掲示に関する手続き全般を行うこと。

③ 撤去

掲示期間が終了した広告媒体については速やかに撤去すること。

④ 納品

掲示が終了した広告について、納品できるものは本市に納品すること。

（６）その他提案

ブランドブックや市をPRするパンフレット等（４ページ以上の冊子）を1,000部以上作成可能であれば提案を行うこと。

また、その他にプロモーション効果が高いと見込まれる広告物、インターネット広告、物品等の提案も行うこと。

８ その他業務上の要件

本業務の進め方の協議や進捗管理・成果等について、常に本市と連携を図り、情報共有をしながら適切な業務が遂行されるよう、毎月1回以上、原則、四條畷市役所本庁舎において定例ミーティングを行うこと。

成果物について、デジタルデータによる納品も可能である場合は、必ずデジタルデータによる納品も行うこと。